

ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2017(平成 29)年 6 月 19 日 (月) No.138

<発信者> 社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典
043-484-6391(本部) / 043-484-6571(理事長室直通)
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>
(Eメール) mail@rc-aikoh.or.jp

CONTENTS (今月号の内容)

- * 日誌抄録 (1頁) : (2017年5月1日～)
- * おもな動き (2頁) :
 - ・「社会福祉充実計画」 ほか
 - ・職員状況 (2017年5月中)
- * 現場の内外で (3頁) :
 - ・なぜ不人気? 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」
 - ・尊厳ある看取り
- * 情報&ニュース (5頁) :
 - ・進む「匿名化」と「地域共生」は矛盾しないか
 - ・「点字毎日」創刊 95 周年
- * マイタウン (6頁) :
 - ・愛光と根郷中・交流 20 周年 ほか
- * 三代目燈台守 (7頁) :
 - 古希の霍乱

▽日誌抄録 (2017. 5. 1～)

月/日 (曜)	記事
5/1 (月)	「クールビズ」開始
2 (火)	管理職人事評価面接(本部役員室)
3 (水)	憲法記念日
4 (木)	みどりの日
5 (金)	こどもの日/立夏
8 (月)	採用1年職員面接(～9:本部役員室)
10 (水)	サービス責任者会議(本部第1会議室)/職員研修会(介護技術研修)(千田ホール)/執行理事会(本部役員室)
12 (金)	監事監査(事業:19、26)
15 (月)	法人職員健康診断(本部:22、26)
17 (水)	職場説明会(就職希望者対象)
18 (木)	決算ヒアリング(本部第1会議室)
22 (月)	職員研修会(面談基礎研修)(本部第1会議室)
23 (火)	監事監査(財務)
24 (水)	施設長会議(本部第1会議室)/執行理事会(本部役員室)
26 (金)	介護保険法改正を含む「地域包括システム強化法案」成立
31 (水)	市内法人代表者会議/執行理事会(本部役員室)
6/7 (水)	関東地方梅雨入り
9 (金)	理事会(本部第1会議室)
18 (日)	通常国会閉幕

5月中旬から6月上旬にかけては、初夏というには似つかわしくないような暑い日もありました。ただ時折街を吹き抜ける爽やかな風にはやはり季節を感じ、やがてくる梅雨や猛暑の日々までの束の間のほっとするひとときでした。そして、6月7日、例年並みの梅雨入りとなりました。

さて、今年から、社会福祉法人の決算報告が1か月遅れの6月末とされ、例年とは違ったスケジュール感です。しかし、決算手続が大幅に変わり、行政通知の解釈をめぐる混乱があったりと、落ち着いた「制度改革初年度」の総括業務です。

▽おもな動き

理事会

決算承認の手続きが変わり、それが法律で明文化されました。法人内では評議員会が意思決定の権限を有する機関となりました。評議員会での承認を得るべく、評議員会に先立って(2週間以前)理事会を開き、決算案や事業報告案を決定することとされたのが大きな変化です。これまでは、諮問機関であった評議員会で意見を聴いたうえで理事会を開き承認する手順でよかったし、評議員会と理事会の同日開催が常でした。

愛光では、6月9日に理事会、6月24日に評議員会を開き、この手続きを進めます。承認後の決算はホームページ上で、また事業報告は今秋発行予定の「年報」(2016年版)によって皆様の閲覧に供したいと思えます。

「社会福祉充実計画」

制度改革の影響が社会福祉法人の決算報告のあり方も大きく変えようとしています。その中でも注目されるのが、「社会福祉充実残額」と「社会福祉充実計画」なる新語です。すなわち、ここ数年あれこれ論じられてきた「社会福祉法人のあり方」の核心にあったのは、社会福祉法人は内部留保をためこんでいる、という批判にどう応えるか、ということでした。世間から非難されるような財務管理はしていないはずなのに、その弁明の機会も尽くされないまま、「財務規律」の名の下に、よりきめ細かな決算報告と、「余裕資金」の算定とその活用計画の提出が求められることになりました。

この「余裕資金」のことを「社会福祉充実残額」と呼び、それを活用する今後の事業計画を「社会福祉充実計画」と呼んで、決算報告とともに所轄庁(県)に届け出て承認を得る手続きが義務化されました。

当法人の前年度決算の結果、この「社会福祉充実残額」が出るかどうか、それを受けて「社会福祉充実計画」を策定・提出する必要があるのかについては、理事会、評議員会における審議を経る必要があり、所轄庁との協議もありますので、それらが確定次第ご報告いたします。

■職員状況 (2017年5月中)

- * 採用：3 (サポート1・パート2)
- * 退職：3 (正職2・パート1)
- * 2017年5月31日現在：職員現員 352人
(正職158/サポート又は常勤嘱託39/パート又は非常勤嘱託155)
- * 育児休業2 (めいわ1・ルミエール1)

▽現場の内外で

なぜ不人気？「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」

2012（平成24）年度からスタートしたこの介護保険サービス。ご存じない方も多いはず。実施事業所が増えていないのです。「地域で24時間、安心して暮らすためのサービス」がうたい文句でした。しかしどうも厚労省の見込みはずれてしまったようです。

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期巡回と随時の対応が行われるという、そう聞けば願ったりかなったりのサービスだと思われます。厚労省によると、現状の事業所数は全国で633カ所、利用者数は1万3,800人にとどまっており、当初の見込みを下回っているそうです。

有識者からは、「どう増やしていくかではなく、なぜ増えていないのかをきちっと検証を」「いまのまま無理に増やそうとしても地域の問題は解決しない」「あまりにも浸透していない。本当にニーズがあるのか調べるべき」という厳しい意見が出されています。ただ推進すべきという立場からは、「柔軟性・汎用性が高く、うまく運営すればその圏域を施設のようにする機能を発揮できる」という意見もあるそうです。（ケアマネタイムス）

佐倉市内でこのサービスを実施しているのは1事業所のみ。地域のケアマネジャーの意見を聞くと「利用を考えたことは何回かあるが、制度上使いにくい部分があり利用しづらい」とのことでした。地域包括ケアの視点からみれば、魅力ある事業で、今後必須のサービスであるという現場の声もあります。折しも介護保険法改正案が「地域包括ケアシステム強化法」として成立し、2018年度から実施されることが決まりました。介護保険制度がどうなっていくのか、という観点でこの制度の動向も見守っていくべきでしょう。

尊厳ある看取り

例外なくやってくる人生の終末期をどう迎え、またそこに関わるケアスタッフのとるべき行動とは…。特養ホームのサービスの質が問われる場面です。

はちす苑ではこれまで入居者の看取り（ターミナルケア）を行ってきました。これは79歳のある男性入居者の旅立ちの様子です。

普段は笑顔で大きな声で話されていたAさん。そのスタッフに見せておられた笑顔が次第に減り、声も小さくなってこられました。奥様に連絡し、面会に来ていただくことになりました。衰えの目立つAさんでしたが、ベッドの脇に来られた奥様を見るなり満面の笑み。このご夫婦の歩んでこられた日々や仲睦まじさを思わずにはいられませんでした。そのAさんの最期は、苦しまれることもなく、安らかな大往生でした。

亡くなられた人を棺（ひつぎ）に収める前に、体を清め（湯灌ゆかん）、来世への旅立ちの装いを整えます。いわゆる「死装束（しにしょうぞく）」と呼ばれる白い着物（経帷子きょうかたびら）を着せるのがわが国の古くからの習わしです。もちろん宗教的な意味もありますので、これにこだわらないスタイルも近年では増えているそうです。

Aさんのご家族は、「ぜひ生前の輝いていたときの姿で」というご希望でした。ワイシャツにお気に入りだったネクタイ、スーツ姿という「死装束」で身を整えられました。毎日、家族のために会社に向かい、勤めを終えて帰宅する姿がご家族にとってもっともAさんらしい装いと思われたからでしょう。

いずれは誰も「送られる身」になりますが、いい人生だったと笑顔で家族と別れ、送る側はいちばんふさわしい「送り方」ができればと、このAさんのターミナルケアの報告を読みながら、つくづく感じました。

▽情報&ニュース

進む「匿名化」と「地域共生」は矛盾しないか？

個人情報保護法が施行されたのが2005年でした。それ以来、日常会話にも、「それは個人情報だ」といったフレーズが、何かにつけて飛び交います。学校や町内会、地域の団体、そして職場でも、やたらに「名簿」が配布されることはなくなり、病院でも患者の名前を呼ばず、番号で呼ばれることも増えています。この流れについては、プライバシー保護の点で支持する人が多数を占めるのでしょうか。

この個人情報保護法が10年ぶりに改正され、この5月30日に施行されました。社会のIT化への対応もあるようですが、「規制の強化」がはかられます。人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪の被害歴などは新たな差別になりかねないとして「要配慮個人情報」とされ、取得には事前の本人同意が必要になります。個人情報を扱う業者には、第三者と個人情報データをやりとりしたときの記録も義務化されます。

知られたくない個人情報が他人の手に渡ったり、ましてやそれが犯罪に利用されるのは誰も望まないところです。しかし一方で、あまりに個人情報保護を重視するあまり、「社会全体がただ個人情報を理由にして萎縮してしまえば、有益な情報も閉ざされ、かえって市民社会に不都合が起きてしまう」のではないかと警鐘を鳴らす声もあります（6月2日、東京新聞社説「社会の匿名化 過剰反応が進まぬように」）。

記事が指摘しているのはこのような場合です。

「自治会などの名簿が作れない。学校のクラスの連絡網が作れない—。こんなケースは緊急時に必要な情報を伝達できないわけで、不都合が起きる典型例といえる」

また、2015年夏の鬼怒川決壊のとき、行政は個人情報を理由に行方不明者の氏名を公表しなかったため、安否確認が進まず、現場での救助活動も混乱しました。「まるで人命より個人情報の方が大事であるかのような対応」だったと、悪しき前例を紹介しています。

近年「隣は何をする人ぞ」という近隣との関係が当たり前になり、それが「地域」を壊してきた理由のひとつとされています。しかし「地域共生」というこれからの身近な人との支え合いの関係づくりのイメージは、果たして「個人情報保護」の厳格化とどう折り合いをつけていくのかと気になるところです。

「点字毎日」創刊95周年

点字で書かれた新聞があるのをご存知でしょうか。視覚障害者向けの情報を中心に編集されている週刊新聞です。

フランス人のルイ・ブライユが点字を考案したのが1854年、石川倉次によって日本語に翻案されたのが1890年、そして「点字毎日」が創刊されたのが1922年（大正11年）でした。点字が視覚障害者にとっての文字にあたり、意思表示や情報入手のツールとして大きな役割を果たしていることはご存知だと思います。

この新聞は名称のとおり毎日新聞社の発行する「商業新聞」です。福祉サービスではありませんから有料です。発行も購読料収入によって維持されるのが原則です。しかしコスト的には点字新聞の発行は採算はとれないと言われていました。発刊に際しても「そんなもうちからんもん、あかん」という社内での声もありましたが、当時の大阪毎日新聞社長・本山多一の「損得など、問題ではない」という一声で決まったそうです。ちなみに初代編集長は中村京太郎という全盲の人でした。

1968年、業界ではライバル関係にある朝日新聞は、点字毎日に対し「朝日賞」（現朝日社会福祉賞）を贈り、最大級の賛辞を添えてその功績を讃えました。

▽マイタウン

愛光と根郷中・交流 20 年

愛光の敷地に隣接する佐倉市立根郷中学校。愛光が事業所を現在地に移したのが 1994(平成 6) 年。それから 3 年後に開校した根郷中とは今年でちょうど 20 年のお付き合いです。福祉施設と中学校はイベントへの参加や「福祉学習」の場での交流を続けています。今年度は次のような福祉学習の時間が予定されています。根郷中の生徒たちは、当事者の生の声を聴き、またハンディキャップを体験し、福祉施設を訪問による利用者との交流を通じて、福祉を理解する機会としています。

5 月 認知症サポーター養成研修

6 月 点字基礎講座／福祉講話／内部障害を知る／視覚障害を知る／交流

7 月 点字基礎講座

9 月・10 月 障害体験(車椅子、視覚障害)／手話講座

1 月・2 月 福祉施設訪問

…愛光主催の福祉学習

地域福祉の担い手

佐倉市南部地域福祉センターの「サービスエリア」は、根郷、和田、弥富の 3 地区です。それぞれの地区には「地区社会福祉協議会(地区社協)」があり、地域福祉活動の主演として「福祉委員」が任命されています。根郷地区は 123 名、和田地区 57 名、弥富地区 62 名の構成です。福祉委員は地区社協の行事(敬老会等)を実施するにあたっての戦力として活動しています。

地域福祉の担い手としては、民生委員・児童委員の存在は知られています。これに加えて、さまざまなボランティア団体・サークルの活動もあり、地域福祉センターはこれらのコーディネート役としての機能が期待されています。

ただこういう地域福祉推進の「仕組み」はできているものの、多分この地域に限らない悩みがあります。こうした“地域福祉の担い手”の高齢化です。逆に言うと若年層が加わってくれないという悩みです。稼働年齢にあたる人にとって、地域とは“寝る場所”になりかねないのはやむをえないと思います。休日は自宅で疲れた心身の回復につとめるか車で離れた地域に出かけての買い物やレジャーにあてられるのが一般的。仕事をリタイアして時間に余裕ができた人の中で、関心のある人がはじめて民生委員や福祉委員として活動に参加します。

地域の自治会への入会も拒む住人も珍しくない昨今、この傾向に歯止めはかかるのでしょうか。敬老祝賀会の招待対象者は 75 歳以上です。ところが敬老行事の運営にあたる福祉委員の中にその「招待対象者」が少なからずおられるのは、笑えぬ現実です。

古希のかくらん霍乱

70歳の誕生日まであと9日という日の深夜、突然の腹痛に襲われた。「ああ、またいつものやつか」と高をくくり、その時ばかりは普段の不摂生を少し悔いた。50を過ぎたあたりからだったろうか、年に1~2度、義理堅く顔を出す“招かれざる客”だ。

いつもは3~4日もたてばいずこへか立ち去り、復調するパターンなので、今回もおそらくそうだろう。ところが事態はそう思惑通りに展開せず、周りの同僚、家人に世話をかけ、約10日後、どうにか寝床から這い出すことができた。あまり日々の体調管理に気を遣わず、それでも今日まで大病もせずにこれたという根拠のない自信が災いした。だが今回はこれまでとは様子が違う。症状といい、時期といい、何やら“天のお告げ”めいたものを感じずにはいられなかった。

昨今、平均寿命はどんどん伸び、「老人」の概念は変わった。私が小中学生のころみていた60~70歳代は、明らかに「お爺さん、お婆さん」だった。そんな“昭和の老人”の基準を平成の世にあてはめると、どう見ても、そう呼ばれて不思議のない年齢は、あの頃より10歳は引き上げられている。

その現代基準にあてはめても、正真正銘の“ジジィ”の年齢に達した。正直なところ、私はこれまでも年齢よりも若くありたいとか、若く見られたいという意識はあまりなかった。「年寄りくさい」といわれるのは嫌だが、かといって老いることへの抵抗を試みるようなアンチ・エイジングには関心がない。むしろこの際、年齢相応のものの見方や考え方、身の処し方を心がけたいと思ってきた。

振り返れば、仕事の上ではほぼ現役に近い状態で還暦を迎え祝ってもらったが、「慶事」などという実感は全くなかった。幸運なことに、引き続き仕事を与えていただいた。ほんとうにありがたいと思ってきた。ただ還暦以降は遠くでカウント・ダウンが始まっていて、

その音が次第に大きく聞こえてくるのを感じてきた10年だった。さすがに呑気な私も「来し方行く末」を考える機会が増えた。そして迎えた大台突入直前の体調の異変だった。

生老病死(しょうろうびょうし)からは誰も逃れることはできない。この世に人として生を享けたことそのもの、そしてそのプロセスでやってくる老い・病い・死は、苦しみでもある。だからこれを「四苦(しく)」ともいう。長らく他人の生老病死と深く関わる仕事をしてきた私である。さてそれを「わがごと」としてどう受け入れていくことになるのか。

「無理をしないで」

といういたわりの言葉も、近頃では素直に聞ける。視力の低下が進み始めたころにあった介助の手をはらいのけるような気負いはなくなりつつある。これを「気力の減退」とは思いたくない。自分なりの年齢相応の生き方への切り換えだ。「古希の誓い」と言えば大げさだが、これからはこんなことを心がけようと思っている。

人前で強いて“老い”を隠すまい。多少はみっともなくともいいじゃないか。

それから、人との関係で「義理を欠く」ことを恥としない。この面では人一倍気を遣ってきたほうだが、既に年賀状の交換などは返信すら追いついていない。時に「無礼」と思われても構わない。

こう言うと、なんだか「偏屈な老人」と見られそう。ただ人の親切(必要最小限の手助け)には素直に受けたい。そして、無理の少し手前での「最大限の自立」を心がける。

10年前のこのコラムでは、高村光太郎の「道程」を引用して心境を綴っている。いま、私の思いを託すことばはみつからない。しいてさがせば、こういうところか。

「年寄り笑うな。行く道だから」

(法澤 奉典・のりざわ とものり)